

うるま市建設工事入札参加資格審査申請書提出要領
(令和7・8年度追加申請)

うるま市 総務部 契約検査課

うるま市建設工事入札参加資格審査申請書提出要領
(令和7・8年度追加申請)

目 次

1. 受付について
2. 入札参加資格
3. 業種区分
4. 事業所の条件及び所在地区分
5. 格付について
6. 留意事項
7. 名簿への登載について
8. 提出するもの

令和7・8年度にうるま市の発注する公共工事に入札参加を希望する方を対象に、入札参加資格の審査を行います。以下の内容を確認の上、申請してください。

1. 受付について

(1) 受付期間

令和7年6月2日（月）～令和8年11月30日（月）

(2) 申請方法

うるま市ホームページ上(<https://www.city.uruma.lg.jp/>)の申請専用フォームにて申請してください。
（ファイル・書類の郵送は不要となります。）

(3) お問い合わせ

電話：098-923-7605 FAX：098-973-9819

2. 入札参加資格

次の（1）から（8）までのすべてを満たすこと。

- (1) うるま市に登録上の本店を設置している法人又は営業の本拠を設置している個人事業者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項（下記参照）に該当しないこと。
 - ①入札に係る契約を締結する能力を有しない次の者。
 - (ア) 成年被後見人 (イ) 被補助人 (ウ) 未成年者
 - ②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
 - ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項各号に掲げる者。
- (3) 申請する業種について、建設業許可を受けていること。
- (4) 申請する業種について、経営事項審査を受けていて経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）における完成工事高（2年又は3年平均）があること。ただし、格付のある4業種（**土木工事業・建築工事業・電気工事業・管工事業**）については、**完成工事高が500万円以上**であること。
- (5) 申請時において、納付すべき国・県・市町村税に滞納がないこと。
- (6) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労働者災害補償保険の各制度に、原則として加入していること。
- (7) 経営状況が良好であること。
- (8) (2) ③に掲げる者と密接な関係を有する者でないこと。

3. 業種区分

申請における希望業種区分は、建設業法に規定する29業種とします。

4. 事業所の条件及び所在地区分

- (1) 申請する際の事業所(本店・支店・営業所等)は、建設業法第3条で定める営業所であることを条件とします。
- (2) 下記を本提出要領の所在地区分とします。

① 本 社 市 内・・・うるま市に登録上の本店を設置している法人及び営業の本拠を設置している個人事業者。

② 代 表 者 市 内・・・代表者がうるま市に在住する法人及び個人事業者。

※ 実態に疑義があるものについては、「資格の登録を行わない、又は、登録を取り消す」場合があります。

【以下の事例については、事業所として認められません】

- 屋外に営業所等の看板又は表札が掲示されておらず(簡単に取り外しができる紙等は認められません)、申請された所在地が単なる住居で、営業を行っている事業所を確認できない。又は、事業所は申請された所在地とは異なる所に設置されている。
- 代表者市内として住民票の提出もあるが、申請された所在地に居住していることが確認できない。又は、申請後市外へ転出しているが、変更届が提出されていない。
- 申請された本店・営業所の電話番号では連絡が取れない又は電話転送になり別の事務所に繋がる。
- 複数の事業所が、同じ事務所内にて明確な区分なく営業を行っている。

5. 格付について

土木工事業、建築工事業、電気工事業、管工事業の4業種については、格付を行います。

(1) 土木工事業及び建築工事業のA級に格付される者は、特定建設業の許可を受けていることが条件となります。

(2) 今回申請する者は、新規登録者として客観的事項の審査(経審の総合評定値(P点))にうるま市独自評定値を加えた総合評点によるランクの1等級下位に位置付けられます。

※詳しくは「令和7・8年度建設工事入札参加資格審査及び等級格付基準」をご確認ください。

6. 留意事項

(1) 入札参加資格審査申請をした者が、次のいずれかに該当するときは、資格の登録を行わないこと又は登録を取り消し、又は等級格付を変更することがあります。

① 「2. 入札参加資格」の要件を満たさなくなったとき。

② 申請書若しくは、添付書類の重要な事項について虚偽の記載や、重要な事実について記載しなかったとき。(登録後に判明した場合も含む)

③ 技術者や従業員の登録で、業者間の重複登録が見られたとき。

④ 審査に必要な事務所の実態調査や不備書類の要求に応じないとき。

⑤ 審査の過程若しくは審査終了後、入札参加資格者として不適当であると認められたとき。

⑥ 暴力団員及び暴力団員と密接な関係を有する者であると認められたとき。

⑦ 今回の申請内容について登録後に変更があった場合、本市に変更届を提出しないとき。特に技術者の変更(退社)に関して、長期間届出がない場合は悪質と見なされ登録取り消しの可能性がありますので、速やかに届出を行うこと。

(2) 登録後、申請内容の変更及び建設業許可事項の更新等が生じた場合は、速やかに変更届出書を提出すること。

(3) 登録後、経営規模等評価結果通知書の更新をした場合は、速やかに変更届を提出すること。有効期限(審査基準日より1年7か月)が切れた場合には、入札参加資格はありませんので注意すること。

ただし、名簿登載期間途中で評価結果を更新した場合でも、総合評定値(P点)の変更は行いません。

(4) 申請書類中に含まれる従業員等の個人情報については、あらかじめ本人の同意を得た上で提出してく

ださい。なお、提出された申請書類に含まれる個人情報、入札参加資格審査、入札及び契約に関する事務において利用し、その他の目的で利用することはありません。

7. 名簿への登載について

(1) 名簿の有効期間

名簿登載の日 から 次期の定期資格審査に基づく登録の日の前日（令和9年3月31日）まで。

※申請完了日（必要書類が全て揃った時点）から、2か月経過した日の翌月1日が名簿登載の日となります。

(2) 審査結果の公表

審査が完了し、入札への参加資格を有していると認められる者を、入札参加資格者登録名簿に登録します。当該名簿は、うるま市ホームページ及びうるま市総務部契約検査課において公表するものとし、名簿へ登載したことをもって審査結果の通知といたします

※事業所ごとの結果通知書発行は行いませんのでご了承ください。

8. 提出するもの

(1) うるま市指定様式【Uruma_kouji】

- ・指定様式【Uruma_kouji】については、下記の説明と様式内のコメントに従って入力してください。
- ・ **ファイル名及び書式等是不変更しないでください。また、保存時のファイル形式は「Excel97-2003ブック」としてください。**

	シート名称	入力の説明
1	申請書チェックリスト(建設工事)	・ データ提出の前に、すべての項目について必ずチェックしてください。
2	入札参加資格審査申請書	・ このシートは入力不要です。
3	登録業者入力表(建設工事)	・ 代表者住所は、うるま市内在住の場合のみ入力してください。 ・ 代表者及び登記簿上の役員は従業員数に含めないでください。 ・ 主要業種欄は、登録希望の業種のうち1つ選択してください。
4	工事種別入力表	・ 登録を希望する業種についてのみ入力してください。
5	技術者資格者数入力表(建設工事)	・ 資格者数は代表者及び役員を含めて可。 ・ 1人で同一資格を所有している場合は上位級のみをカウントしてください。(同時に1級と2級の土木施工管理の資格をもっている場合は、1級のみ入力) ・ 施工管理技士補の入力は不要です。
6	障害者雇用・表彰・ISO等・社会貢献度	
	障害者の雇用欄	・ 該当する選択肢にチェックを入れてください。 ・ 障がい者の法定雇用義務がある事業所は、障害者雇用状況報告書（最新のもの）の写しを添付書類として提出してください。 ・ 法定雇用義務は無いが、障がい者を雇用しており格付の加点を希望する場合は、「法定雇用義務はないが、雇用している」にチェックを付けてください。

		・登録簿上の役員は対象となりません。
	表彰欄	・様式中に記載された種類で令和 5・6 年度に表彰されたものが対象となります。該当する場合は、その証明書類を添付書類として提出してください。
	I S O 欄	・ISO 及びエコアクション 21 は申請日現在で有効なものが対象となります。該当する場合は、その証明書類を添付書類として提出してください。
	地域貢献欄	・本社市内のみ該当する項目です。 ・申請日時点で市内の各業者会に加入しているときに対象となります。該当する場合は、その証明書類を添付書類として提出してください。
	地域貢献活動等欄	・本社市内のみ該当する項目です。 ・地域貢献活動（うるま市ボランティア活動）は、令和 4 年度、5 年度に実施した「あやはし海中ロードレース大会」、「うるま市エイサーまつり」、「うるま祭り」、「うるま市産業まつり」が対象です。証明については、主催者押印済みの「参加証明書」を添付書類として提出してください。 ・1 イベントで 1 回と数え、加点の上限は 4 回となります。
	社会貢献欄	・申請日時点で沖縄県内の各業者会に加入しているときに対象となります。該当する場合は、加入証明書類を添付書類として提出してください。災害時対応協定の証明書では認められません。
7	技術職員有資格者名簿(建設工事)	・申請日時点の内容で作成してください。 ・別紙「資格区分コード表」を参照してコードを入力してください。 ・コード「001～004」を記載した場合は、「技術職員有資格者名簿別紙」も提出してください。

(2) 添付書類

- ・添付書類は、PDF、Word、Excel のいずれかの形式で提出してください。
- ・データの容量は 1 項目あたり 10MB 以下、すべてのファイルの合計が 100MB 以下となるようにしてください。
- ・1 項目で 2 種類以上の書類がある場合は、まとめて一つのデータにしてください。
(例：建設業許可証が特定と一般で 2 種類ある場合、ISO 認証が 9000 シリーズと 14000 シリーズの 2 種類ある場合など)

◯は必ず提出、▲は該当する場合に提出

No	書類名称	説 明	本社 市内
1	建設業許可通知書	・申請日時点で有効期間内であるものを提出してください。 ・建設業許可証明書でも可。	◯
2	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(経審)	・申請日時点で有効期間内（審査基準日から 1 年 7 か月以内）で最新のものであること。	◯
3	障害者雇用状況報告書	・申請日時点で最新のものを提出してください。 ・法定雇用義務のある事業所は必ず提出してください。 ・「法定雇用義務はないが、雇用している」にチェックを入れた場合は、障害者手帳のコピー等確認できる書類を添付してください。障害者手帳の「障害名」と「顔写真」は見えないように塗りつぶすなどの加工をしてください。 ・登録簿上の役員は対象となりません。	▲
4	各種表彰状のコピー	・うるま市指定様式【Uruma kouji】において、表彰欄にチェックを入れた場合は、表彰状のコピーを提出してください。 ・表彰状が複数ある場合は、まとめて 1 つのデータとしてください。	▲

5	ISO 及びエコアクション 21 の証明書類	・申請日現在で有効であるものを提出してください。	▲
6	地域貢献証明書類	・市内の業者に加入している証明書を提出してください。(3 か月以内に発行されたもの)	▲
7	地域貢献活動等の証明書類	・令和 4 年度、5 年度に実施したうるま市主催イベントの「ボランティア参加証明書」を提出してください。「あやはし海中ロードレース大会」、「うるま市エイサーまつり」、「うるま祭り」、「うるま市産業まつり」が対象です。	▲
8	社会貢献の証明書類	・うるま市指定様式【Uruma_kouji】において社会貢献欄に掲げる県内団体に加入している場合は、その加入証明書を提出してください。(災害時協定の書類やボランティア加入の証明では認められません。) ・3 か月以内に発行されたものを提出してください。	▲
9	専任技術者一覧表の写し	・建設業許可申請等で提出した書類の写し(登録している最新の内容のもの)。 ・専任技術者証明書でも可。	○
10	技術職員資格等証明書の写し	・「Uruma_kouji」の技術職員有資格者名簿(建設工事)シートに入力した資格の証明書の写しを提出してください。 ※監理技術者証で確認できる 1 級資格の証明書は省略可。 ※「監理技術者資格者証」は両面をコピーし、裏面に講習修了の記載が無い場合、「監理技術者講習修了証」をセットで提出してください。 ※技士補証明書は提出不要です。	○
11	技術職員が会社に所属している証明書類の写し	・会社所属が確認できる、健康・厚生年金保険標準報酬決定通知書(最新のもの)、雇用保険被保険者証、市・県民税特別徴収税額通知書、健康保険被保険者証(社会保険)のいずれか 1 つ。 ・「Uruma_kouji」の技術職員有資格者名簿記載順に並べてください。 ※証明書类等で雇用の確認以外の項目(報酬額・税額等)については、塗りつぶし可。	○
12	従業員名簿 【うるま市様式】	・申請日時点の内容で作成してください。 ・ <u>代表者及び登記簿上の役員は従業員数に含めないでください。</u> ・市外在住の従業員も含め、全ての従業員を記載してください。 ※市内従業員→県内市外従業員→県外従業員の順に記載	○
13	労働保険証明願の写し又は「労働保険概算・確定保険料申告書」及び「納付書・領収証書」の写し	・経営規模等評価結果通知書(経審)にて加入が「無」になっている場合に提出してください。 ・申告書及び納付書(領収証書)は、最新年度(※)が対象です。 ・労働保険事務組合に加入している場合は、当該組合が発行する証明の提出で可。(3 か月以内に発行されたもの) ・労働保険適用除外の事業所は、未加入の理由書(様式は任意)を提出してください。 ※申告書及び納付書を提出するとき、最新年度は申請日に応じて以下のとおりとなります。 ①申請日が R7. 6. 1～R7. 7. 31→令和 6 年度分の申告書と領収証書(全 3 期分) ②申請日が R7. 8. 1～R8. 7. 31→令和 7 年度分の申告書と申請日時点で納期が到来している期分の領収証書 ③申請日が R8. 8. 1 以降→令和 8 年度分の申告書と申請日時点で納期が到来している期分の領収証書	▲

14	社会保険料納入証明書の写し	・経営規模等評価結果通知書（経審）にて加入が「無」又は他の健康保険組合等に加入しているため「適用除外」となっている場合に提出してください。 ・納入証明書は、直近1年分（申請時点で取れる最新の月からさかのぼって12か月分）の納入が確認できるものを提出してください。（3か月以内に発行されたもの） ・社会保険適用除外の事業所は、未加入の理由書（様式は任意）を提出してください。	▲
15	法人登記事項証明書（登記簿謄本）	・法人のみ。履歴事項全部証明書を提出してください。（3か月以内に発行されたもの）	▲
16	代表者の戸籍の身分証明書	・個人事業所のみ提出してください。（本籍地の市町村発行。3か月以内に発行されたもの）	▲
17	印鑑証明書	・法人の場合・・・登記した会社印の印鑑証明書 ・個人の場合・・・代表者の印鑑証明書 ・3か月以内に発行されたものを提出してください。 ※登録後のうるま市の入札、契約等においては、この印鑑を使用すること。（No21. 使用印鑑届を提出する場合を除く。）	○
18	営業証明書	・個人事業所のみ提出してください。（うるま市役所市民税課にて発行。3か月以内に発行されたもの）	▲
19	納税等を証明する書類	・営業年度直近2年分の納税状況を確認します。 ・個人事業者の場合は代表者のものを提出してください。 ・3か月以内に発行されたものを提出してください。	
	①市町村税	・うるま市発行分の完納証明書を提出してください。	○
	②都道府県税	・沖縄県発行の滞納の無いことの証明書（又は法人事業税・個人事業税に未納が無いことを確認できる証明書でも可）を提出してください。	○
	③国税	・法人の場合は、様式その3の3を提出してください。 ・個人の場合は、様式その3の2を提出してください。 （電子納税証明書の提出も可）	○
20	建設業退職金共済事業加入・履行証明書	・経営規模等評価結果通知書（経審）にて加入が「無」又は「適用除外」になっている場合に提出してください。 ・建退共以外の退職金共済事業に加入している場合は、その加入・履行が確認できる証明書を提出してください。 ・3か月以内に発行されたものを提出してください。	▲
21	使用印鑑届	・入札・契約等に際し、登録印（No. 17）とは異なる印鑑を使用する場合は、使用印鑑届を提出してください。 ・押印した書類をPDFにして提出してください。	▲
22	事業所所在地見取図	・見取図は任意の様式でも可	○
23	事業所の外部・内部のカラー写真	・外部写真（建物全景・看板等）2枚以上、内部写真（事務所内部・什器類・事務機器等）4枚以上	○
24	誓約及び同意書【うるま市様式】	・押印した書類をPDFにして提出してください。 （原本は事業所において保管してください。後日提出を求めることがあります。）	○

25	資本関係・人的関係等に関する調書 【うるま市様式】	・該当がない場合も必ず提出してください。	○
----	------------------------------	----------------------	---